

平成27年 教育委員会第11回定例会 会議録

日 時 平成27年6月23日（火）

午後3時02分～午後4時00分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 選挙

【子ども総務課】

(1) 教育委員長選挙 教育委員長職務代理者の指定

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 平成27年度第2回区議会定例会報告

【子ども施設課】

(1) 九段小学校・幼稚園 仮校舎内覧会実施概要

【指導課】

(1) 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月）

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(3) 広報千代田（7月5日号）掲載事項

出席委員（3名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

子ども総務課長 | それでは、開会に先立ちまして、事務局からご説明申し上げます。
平成27年4月1日より、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されておりますが、附則第2条により、現教育長が教育委員としての任期中に限り、従前の例により在職することとされております。このため、現教育長の任期中は、委員長についても従前の例により選出する必要があります。改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項に、委員長の任期は1年とすると規定されております。
近藤前委員長は、平成26年6月30日に委員長に就任されましたが、本年6月15日に教育委員としての任期満了により退任されましたので、現在、委員長が欠けている状況です。したがって、本日の議事進行につきましては、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の中川委員にお願いいたします。

中川委員 | はい。ただいま、子ども総務課長から説明がありましたとおり、委員長が欠けておりますので、私、委員長職務代理者の中川が委員長の職務をとり行います。どうぞよろしくお願いいたします。
本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
ただいまから平成27年教育委員会第11回定例会を開催します。
本日、小川教育担当部長と伊藤学務課長は、公務のため遅参いたします。

◎日程第1 選挙

子ども総務課

(1) 教育委員長選挙 教育委員長職務代理者の指定

中川委員長 | それでは、日程第1、選挙に入ります。
委員長選挙について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 | はい。それでは、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第1項に、教育委員は委員のうちから委員長を選挙しなければならないと規定されていることから、本日、選挙を挙行いたします。
なお、本日選挙で委員長に選任された方の任期は、本日から1年間でございます。
委員長の選任方法は、改正前の千代田区教育委員会会議規則第6条によ

り、単記無記名投票と規定されておりますので、この方法により行います。
投票事務及び開票事務は田口主事をお願いいたします。

それでは、投票をお願いいたします。

(投票)

子ども総務課長

田口主事より開票結果を発表いたします。

子ども総務課主事

教育委員長選挙の開票結果を報告いたします。

中川委員2票、古川委員1票でございます。

子ども総務課長

委員長に中川委員が選出されました。

中川委員の任期は、本日平成27年6月23日から平成28年6月22日までとなります。

それでは、新委員長に就任挨拶をお願いいたします。

中川委員長

それでは、改めまして、委員長を拝命いたしました中川典子でございます。いろいろとよろしくをお願いいたします。

現在、教育委員が3名という状況の中で、逆に、この中で職務を果たすということの大きさを感じております。人数に関係なく、職務を遂行するために、全力で、委員全員で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。今年度は総合教育会議が行われるなど、新しい体制の中で、職務を全うしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

ここで、一旦教育委員会を中断いたします。

(休憩) 15:06~15:08

中川委員長

それでは、会議を再開いたします。

今回の署名委員は古川委員をお願いいたします。

古川委員

承知しました。

中川委員長

委員長職務代理者の指定を行います。

本件について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に、委員長に事故があるとき、または委員長の欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うと規定されておりますが、委員長職務代理者の任期は特に定められてございません。したがって、任期は、これまでの運用によりまして、次の委員長選挙が行われる日まででございます。このことから、先ほど新委員長が選出されましたので、改めまして、委員長職務代理者の指定をするものです。

委員長職務代理者の指定につきましては、改正前の千代田区教育委員会会議規則第7条により、第6条委員長の選挙の規定を準用して行います。

中川委員長

それでは、委員長職務代理者の指定につきましては、改正前の千代田区教育委員会会議規則第6条第3項の規定に基づき、指名推選とし、私から指名したいと思っておりますが、異議はありませんか。

(異議なし)

中川委員長

異議なしと認め、指名推選の方法を用いることといたします。

それでは、委員長職務代理者として、古川委員を指名したいと思っております。

が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

中川委員長 異議がないようですので、古川委員を委員長職務代理者に指名いたします。

それでは、新委員長職務代理者に就任挨拶をお願いいたします。

古川委員 委員長職務代理という大変なお役目を仰せつかりました。真摯に努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

中川委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に入る前に、新委員長職務代理者の座席の移動をお願いいたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成27年度第2回区議会定例会報告

子ども施設課

(1) 九段小学校・幼稚園 仮校舎内覧会実施概要

指導課

(1) 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(5月)

中川委員長 日程第2、報告に入ります。

報告は全部で4件あります。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項、平成27年第2回区議会定例会についてご報告いたします。

本日、資料は4点おつけしてございます。

1点目、「千代田区議会定例会区長招集挨拶」という縦書きのもの。それから、2点目、「平成27年第2回区議会定例会 発言通告書(総括表)」というA4横のもの。それから、3点目、「平成27年第2回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要」というA4の左側をとじた資料。それから、A4、1枚の資料、「平成27年 千代田区議会 第2回定例会日程」。以上の4点が本日の資料でございます。

それでは、初めに、平成27年第二回千代田区議会定例会区長招集挨拶につきまして、教育あるいは子育て関係の部分についてご説明いたします。

資料のほう、1枚おめくりいただきまして、3ページ目、今回の区長招集挨拶では、教育あるいは子育て関連といたしましては、「新教育委員会制度と子ども・子育て支援制度について」ということで、この2つについて言及がございました。

まず、1点目の「新教育委員会制度」、こちらにつきましては、今回の地教法の改正に基づく新たな教育委員会制度についてでございますが、既に

この定例会でも何度かご説明させていただいたところでございます。

もう1ページおめくりいただきまして、5ページ目、こちらに記載がございますように、本年度から新たに「総合教育会議」が設置され、区長と教育委員会の間でさまざまな教育関係、あるいは文化、芸術、子育て関係、そういったものについての協議、調整といったことが行えるようになります。

また、区長が教育等に関する総合的な施策を行うための大綱を策定することになりますが、この大綱につきましては、この総合教育会議におきます協議を経てということになってございます。

それから、下段の6ページ目になりますが、今回、第2回定例会におきまして、いじめ問題に対してより適切に組織的な対応ができるよう、いじめの防止等のための組織や重大事態への対応について定める条例案を提案させていただいているところでございます。

もう1点、「子ども・子育て支援新制度」についてですが、こちらの課題といたしまして、2点言及いたしております。

1つは、現在区におきまして就学前児童の人口が非常に増加しておりまして、こちらが、昨年度末に策定いたしました次世代育成支援計画の予想を上回って増えているため、今後、計画の見直しを早急に進めながら、区民ニーズに答えていきたいということで、招集挨拶がございました。

それから、2点目といたしまして、同時に保育の質の向上策にも努めていくということで、今後とも子どもたちが健やかに学び、遊び、成長していくことができるよう、質の高い乳幼児期の保育を促進していくということで、挨拶はまとめられてございます。

区長の招集挨拶におきます教育、子育て関係につきましては以上です。

次に、資料の2点目、A4の横のもの、「平成27年第2回区議会定例会発言通告書（総括表）」でございます。

こちらが、今回の第2回区議会定例会におきます質問の一覧ということになってございます。個々の質問あるいは発言要旨につきましては、この場でご説明はいたしません、教育、子育て関連につきましては、網かけになっておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

次に、3つ目の資料、「平成27年第2回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要」についてでございます。

こちらについては、若干ご説明させていただきます。

まず、今回の定例会におきます教育委員会関連の質問といたしまして、桜井ただし議員から、「区立学校における宿泊行事について」、それから、「子ども・子育て支援新制度について」、質問がございました。

まず初めに、「子ども・子育て支援新制度になっての変化について」ということですが、こちらにつきましては、本年度から認可保育所と認証保育所、こども園、幼稚園、幼保一体施設など、その形態や公立、私立の実施主体の違いにかかわらず、等しく良好な保育・教育サービス事業の提供を受けることができることを目指し、保育士の処遇改善などの財政支援や遊

び場確保などの施設支援を含め、支援内容をより強化しているということ、それから、こうした取り組みを通じまして、子どもたちの発達や遊び、学びの連続性を考慮した環境を確保し、保育の質の向上につなげていくという内容の答弁をいたしたところでございます。

それから、「子ども・子育て支援新制度の導入による成果」といたしましては、家庭的保育事業や事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業による保育供給が、待機児童ゼロの達成に寄与したものと考えている。しかしながら、就学前人口の急増によりまして、保育需要の増大が予測されているところ、今後とも新制度を活用した保育供給の拡大に取り組んでいきたいということで、答弁したところでございます。

また、次のページに参りまして、「区立学校における宿泊行事について」ですが、こちらにつきましては、当委員会定例会におきまして、何度かご協議させていただいた内容に従って答弁したところでございます。一番最後のところでございますように、現代の子どもたちを取り巻く教育課題を的確に捉え、その課題解決に向け、よりふさわしい立地・設備を備えた施設を活用し、最も有効かつ効果的な宿泊行事となるよう取り組んでいきたいということで答弁しているところでございます。

次に、たかざわ秀行議員から、「お茶の水小学校・幼稚園の建替えについて」、質問がございました。

こちらにつきましては、右側3ページ目の中ほどになりますが、現位置での建替えにとらわれず、さまざまな選択肢を視野に入れ、検討を進めている状況だということで答弁したところでございます。

建替えのスケジュールにつきましては、平成28年度・29年度に基本設計・実施設計、それから平成30年度に工事着工後、平成32年度の新校舎開校を目指して進めていくということで答弁いたしたところでございます。

次に、大串ひろやす議員から、「防災教育について」、質問がございました。

防災教育については、「自らの身を守る知恵と行動力を持った子どもを育てる」ことを主眼として取り組んでいきたいということで答弁したところでございます。

次のページに参りまして、永田壮一議員から、「教科書採択について」、質問がございました。

教科書採択につきましては、委員の皆様は既によくご存じのところと思いますが、その手順につきましては、「教科用図書採択事務取扱要綱」、こちらを制定いたしまして、こちらに従って採択事務を執行しているところでございます。

この要綱によりまして、あらかじめ教員による校内研究会や教科ごとの調査委員会、さらには学識経験者や校長等から構成される選定委員会を設置いたしまして、その結果を選定委員会答申として教育委員会に提出されることとなっております。この答申を受けました各教育委員は、独自に自ら教科書

を調査いたしまして、その内容を精査していきます。その後、教育委員会におきまして協議を行い、最終的には合議により教科ごとに1種類の教科書を選定するというこの流れについて答弁いたしました。

次に、寺沢文子議員から、「学校の体操服リサイクルについて」ということで質問がございました。

これについては、体操服をリサイクルする「いってらっしゃい、おかえりなさいプロジェクト」という取り組みがございしますが、これに区のほうでも参画したらどうかということで、教育委員会といたしましては、メリットや効果などについて十分に検証した上で、導入について検討していきたいということで答弁いたしました。

次に、林則行議員から、「子どもの遊び場確保と保育所の整備計画について」、質問がございました。

1ページめくっていただきまして、6ページ目をご覧いただきたいと思えます。

質問内容は多岐にわたりますが、まず、保育園の砂場におきまして、プラスチック片が混入されていたという問題がございました。これにつきましては、7月10日をめどに砂の入れかえ作業が完了する見込みということでお答えしたところでございます。

それから、「保育所の代替園庭として活用している公園の改修について」ということですが、これについても必要な整備について協議を進めていくということで答弁してございます。

それから、「子どもが遊ぶ公園の禁煙化について」ということですが、保育園の代替園庭等での利用制限、あるいは利用時間限定での禁煙化、こういった子どもの健康を第一に考えた運用を考えていきたいということで答弁しているところでございます。

それから、「三番町の麴町保育園仮園舎の活用について」ということですが、こちらは麴町保育園の新園舎建設工事期間中の仮設建築物として許可を得て設置したものでありますので、新園舎竣工後は除却するのが原則であるという、まず、その原則論をお話しいたしました。ただ、現在の就学前人口の急増による保育需要の増大の実情を見ますと、緊急保育施設として新たな認可保育施設設置までの間は活用するという、そういったことをしているということでお答えいたしました。

したがいまして、緊急保育施設の必要性がなくなれば、本則に立ち戻り、除却の上、子どもの遊び場等を含めまして、有効活用を検討していくというところで答弁したところでございます。

次に、神田保育園の園舎等において、階段の手すりにささくれがある等の軽微なものではございますが、不具合があるというご指摘がございました。これにつきましては、施工業者に補修を求め、適切に対応していきたいと答弁いたしました。

次に、「保育施設設置の限界数値と外遊びできる用地購入等の是非につい

て」ということですが、保育施設の限界数値ということ、どの程度まで保育供給ができるかということですが、保育需要は、就学前人口の動向見込みだけではなく、両親の働き方も深いかかわりがありまして、なかなか限界数値の算出が困難であると、お答えをさせていただきました。また、子どもが安全に外遊びができる場所の確保につきましても、低未利用の公有地の一時借用など、可能な手段を模索しながら進めていきたいと答えたところでございます。

次に、飯島和子議員から、「教科書の採択について」、質問がございました。

まず、「教科書の展示会場について」ということで、現在、教科書の展示は神田さくら館の区立教育研究所に「教科書センター」を設置いたしまして、各種教科書を常時展示しているということでお答えいたしました。

次の「採択関係者への見本本の配付」ということとも関連いたしますが、見本本として区に送付される教科書の部数が限られていることから、会場を増やして展示会を行うことは難しいということでお答えさせていただいたところでございます。

次の採択関係者への見本本の配付ということですが、これにつきましても、今申し上げましたように、見本本として配付されている教科書の数が限られていることから、これは事実上不可能であるということでお答えさせていただきました。

ただ、教育委員会では、調査委員や選定委員、教育委員等の関係者が、十分に教科書の内容を吟味できるよう、時間的余裕を持った採択スケジュールを設定し、各中学校・中等教育学校への配布や教育委員会事務局での配置により、関係者が実際に見本本を手にとって調査研究できるような配慮をしているということでご説明したところでございます。

次のページに参りまして、牛尾耕二郎議員から、「子育て安心の千代田区のために」ということでご質問がございました。

まず、「認可保育所の整備について」ということで、待機児童数の定義でございます。こちらにつきましては、現在は厚生労働省通知による保育所等利用待機児童の定義におきまして、待機児童数の公表を実施しているところでございますが、特定園留保や転所留保などの人数についても公表してまいりますということでお答えいたしました。

次に、認可保育所の整備計画、これにつきましては、本年3月に次世代育成支援計画を策定いたしまして、今後5年間の保育供給量の見込み等を明らかにしましたが、先ほどから何度か申し上げますように、就学前人口が非常に増加してございます。そういった状況を踏まえまして、今後、保育供給計画を見直していく予定であるということでお答えいたしました。

また、区立保育園4園は基幹園といたしまして、新たな保育需要への対応は、私立認可保育所を中心として整備していくということでお答えしたところでございます。

次に、「保育料の無料化の提案について」ということですが、こちらにつきましては、本区は平成10年以来保育料の改定を行っておりませんで、今回の新制度の開始に伴いまして、保育料の値上げ等はありませんでした。一方で、私立保育所への補助を初め、多額の費用負担、こういったことを他の区に先駆けてやっている状況もございます。こうしたことから、サービス水準と比べ、少ない負担で質の高いサービスが供給できているものと考えているということでお答えしたところでございます。

なお、第2子以降の保育料無料化についても、個別の保育料無料化という施策ではなく、次世代育成に関する施策に係る収入と支出のバランスを勘案しながら、全体として子育て世帯の経済的負担の軽減に努めていきたいということで答弁したところでございます。

次に、「子育て世代の働き方の問題について」ということで、区の次世代育成計画から、長時間労働の解消が抜けているという質問がございました。この点につきましては、区といたしまして、長時間労働の問題、これについて対応しないということではございませんで、基本理念の1つといたしまして、「働き方の見直しは企業の社会的責任である」ことは明記しておりますし、「多彩な取り組みの推進」として、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しを挙げ、長時間労働の問題を計画から外したのではないということでご説明いたしました。

最後に、小林たかや議員から、「区立幼稚園の定員超過による問題点と対策について」、質問がございました。

これにつきましては、幼稚園は、小学校と異なり、通園区域の設定がございませんので、空きがあれば他学区の幼児も受け入れているという状況です。したがって、全体といたしましては、空きがある状況ですが、実情といたしまして、特定の幼稚園に応募が集中し、抽せんとなることは事実としてございます。

次のページになりますが、今後は次世代育成支援計画を見直していく予定ですので、その中で幼稚園の需要数を再精査いたしまして、定員35人未満の設定の幼稚園の環境や園児に与える影響など、そういったものを考慮しながら、定員増を検討するとともに、3歳から5歳までの短時間保育を実施する認定こども園の導入も検討していきたいということで答弁したところでございます。

今回の第2回区議会定例会におきます教育委員会関係についての質問、答弁の概要については以上でございます。

最後に、4枚目の資料、こちらが本第2回定例会の日程表ということになってございます。

こちらの日程表にもございますが、22日に常任委員会、文教委員会が開催されました。そこで、今回、定例会におきまして提出いたしました「千代田区いじめ防止等のための基本条例」についての審議がございました。こちらについては、可決すべきものということで決定をいただいたところでござい

ます。

そのほか、この22日の常任委員会におきましては、宿泊行事の充実に向けてということで、こちらの定例会でご議論いただきました宿泊行事のあり方についてご報告させていただきました。

また、もう1点、民間保育所等の園庭利用等についてということで、民間保育所等がどういった代替園庭を利用しているか、水遊び等でどういった場所を使っているか、あるいはベビーカー置き場、駐輪場、こういったものについてご報告させていただいたところでございます。

29日の常任委員会におきましては、新たに陳情が1件出ております。乳幼児人口の急増に対応した神田地区での早急な区立幼稚園の定員拡充を求める陳情、こちらについて審議される予定でございます。

また、報告といたしまして、待機児童数について、それから平成28年度からの特別支援教室について、それから平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について、これらについてご報告する予定でございます。

長くなりましたが、報告事項につきましては以上でございます。

中川委員長

はい、ありがとうございました。

報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

1つ質問させていただきたいんですが、お茶の水小学校の建て替えについて、平成28年・29年度に基本設計・実施設計を行い、平成30年度に工事に着工と出ていますよね。そうするともう、地域の方々を含めての検討会は立ち上がっているんですけど。

教育担当部長

今、現地の建てかえと、それともう一つ、移転をした場合の建てかえということで、大体の区としての考えはまとまったんですけども、今後地域の学校関係者らの意見を聞きながら、そういった、今ご指摘がありましたような協議会を立ち上げて、検討に入る予定でございます。もう少し時間がかかるということでございます。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

それから、子どもの遊び場についてなんですが、衆議院議員宿舎の跡地というのが、利用できるようになりそうだという話が前からあったんですけど、それはもう決まったんでしょうか。

子ども総務課長

九段の衆議院議員宿舎の跡地についてですが、こちらにつきましては、従前は私どもで行っております「子どもの遊び場事業」の実施地としてどうかということでお話があったんですが、その後、これは、区全体として対応すべき問題ということで、今、用地担当のほうから直接衆議院のほうと交渉しているところでございます。

中川委員長

そうですか。はい、ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長
子ども施設課長

次に、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

九段小学校・幼稚園の仮校舎の内覧会の実施概要でございます。

仮校舎に関しましては、7月17日が竣工で、現在順調に工事をやっているところでございます。ほぼ、大体終わっているという感じです。

2学期から仮校舎で授業が始まることになるんですが、その前に内覧会の開催を考えております。7月24日と8月28日の2日間の方向で考えております。両日ともですが、15時からと16時から、17時から、18時からの4回に分けて内覧会を実施するという感じで考えております。

3番の対象者ですが、こちらに関しましては、現在九段小学校・幼稚園に通われている児童及び園児及びその保護者ということで考えております。

内覧箇所と見学ルートですが、1階から3階に上がっていただいて、4階、それから地下1階という形で考えております。幼稚園のほうもご覧になってもらうことを考えております。

5番の実施方法ですが、名簿にまず名前を書いていただきまして、仮校舎の平面図をお渡しすることを考えております。10名から20名のグループごとに分けまして、区の職員が誘導する形で回っていくという方法を考えております。

両日とも、スリッパのご持参をお願いしたいと考えております。

括弧書きのところですけれども、仮校舎に関しましてはバスの送迎を考えております。こちらに関しまして、同時実施ということで8月28日開催時にバスの試乗会ということもやっていきたいと考えております。それから、学校内学童クラブの内覧会も同時実施をできればと考えております。

説明は以上でございます。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

この件に関しまして、何か質問はありますか。

古川委員

対象者が、児童や園児、その保護者ということですが、委員として私も見学したいと思っているんですけれども、参加は可能でしょうか。

子ども施設課長

全く可能でございます、それとは別にということでも構いません。

古川委員

そうですか。では、例えばこのときに何う場合は、そのまま現地に行けばよろしいんですか。

子ども施設課長

はい。構いません。

古川委員

はい。承知しました。ありがとうございます。

中川委員長

はい、ありがとうございました。

それから、質問させていただきたいんですけど、バスで通学したいという希望者の確定というか、数字は出ているんでしょうか。

学務課長

アンケートを実施しまして、数字を一旦確定したんですけれども、発着場所のほうは、調整の未、少し変わる予定になっていきますので、再度、7月に入りまして、希望をとって、幼稚園と、あと、小学校1・2年生なんですけれども、その数を確定したいと思っております。

中川委員長

そうですか。発着場所は1カ所ですか。

学務課長 はい。今のところ考えているのが、9月、10月は、まだ九段小が工事に入る前なので、九段小の校庭から発着する予定にしております、11月からは、今、宮崎県の東京ビルというところをお借りできるかもしれないということで、そこを考えているところでございます。

中川委員長 はい、わかりました。
あと、1・2年生までで、3年生からはバスの送迎は無いということになるのでしょうか。

学務課長 はい。3年生以上の児童については、徒歩で歩いていただくということでお願いしたいと思います。

中川委員長 はい。ありがとうございました。
ほかにはよろしいですか。

(なし)

中川委員長 それでは、次に指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長 平成26年度に発生した都内公立学校及び本区区立学校における体罰の調査について報告申し上げます。

この調査は、単に体罰だけではなく、体罰の疑いがあるような事例に対しても、見逃さずに、迅速に対応することを含め、体罰の根絶に向けた取り組みを行うための調査でございます。

調査対象は、都内の公立学校2,179校を対象に行っております。

期間につきましては、昨年度1年間の件数でございます。

2年ほど前より、この体罰には至らないが、その疑いがあるような行為、いわゆる不適切な行為についてご説明をいたします。

この不適切な行為については、大きく3つございます。

手をはたく、おでこをつく、お尻をたたく、胸ぐらをつかんで説教するなど、児童・生徒の体に肉体的負担を与える程度の軽微な有形力の行使と、肉体的負担を与える不適切な指導というもので、例えば宿題を忘れた児童に対して、罰として鼻をつまんで、また忘れたら鼻をつまむよと予告するというような事例。

そして、2つ目が、ののしる、脅かす、威嚇する、または身体、能力、性格、風貌等の人格を否定する、ばかにする、集中的に非難するなど、教員が児童・生徒に恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な行動、いわゆる精神的苦痛、負担を与える暴言で、例えば、授業中、回答を間違えた児童に、犬のほうがおりこうさんとばかにするなどの行為です。

3点目は、目的は誤っていないんですけれども、その指導内容、方法等が、能力の限界を超えた危険な指導等でございます。よく運動部、部活動やスポーツの指導において、児童・生徒の現状に適合しない過剰な指導を行う、いわゆる精神的、肉体的な負担を与える、行き過ぎた指導で、例えば、毎日休みなく練習を続けさせ、生徒は心身ともに疲労し、勉強する時間がなくなってしまふ、このような不適切な行為も、体罰に至らないけれども、今後体罰に至る可能性のある不適切な行為ということで、調査を行いました。

調査方法につきましては、教職員に対しては、校長が直接聞き取りにより調査を行っております。児童・生徒に対しては、質問用紙及び聞き取り調査を行い、各教育委員会がそれらをまとめたものでございます。

本区につきましては、6番にございますように、体罰は、昨年度、一昨年度ともございません。先ほどの不適切な指導につきましては、一昨年の4件から昨年度は3件ということでございました。

この3件につきましては、小学校で、教員が男女1名ずつ、そして中学校で男性教員による1名ということでございます。小学校の2件につきましては、学習生活支援員から校長に、報告があったものが1件、そして、保護者から学校に問い合わせがあって、その事実が発覚したという件が1件ございます。中学校の1件につきましては、本人自らの校長への申告ということがございました。

続きまして、2枚目の資料をご覧ください。

昨年度都内で起こった体罰、ちょうど表の2のところの右端をご覧くださいけるとわかりやすいかと思います。

三年前から順に、体罰が182人、一昨年度が122人、そして、昨年度は68人と約半減している状況でございます。

また、不適切な行為は、3年前から順に、542人、775人、一時増えましたが、昨年度は324人という状況でございます。これも昨年度は、一昨年度に比べて、半分近くの減少という、数の上では減少しております。

3枚目をご覧ください。

下のところに、その傾向等が記されております、

体罰を行った者は、平成25年度は122人であったが、平成26年度は54人減少し68人となり、24年度と比較して約3分の1程度に減少をしました。

また、体罰減少の主な原因としましては、部活動における体罰事故が非常に減ったということです。

また、先ほど申し上げましたように、不適切な行為という新たな調査・認識の中で、体罰に至る前に、教員がしっかりと、体罰に対する認識を深めた点、そして、昨年度から都教委が作成しましたDVDの啓発ビデオが非常にわかりやすく、教員に対して認識を深める大きな役目を果たしたことが減少の原因の1つと考えております。

また、体罰を行った66名のうち、過去に体罰により処分を受けた者で、再び平成26年度に体罰事故を起こした者は4人、前年度の12人に比べてかなり減少しております。ということは、再犯率は減少してはいるが、新たに体罰を起こしてしまう教員がまだまだいますので、今後も、注意が必要だと思います。

また、年齢別については、30代、そして50代が傾向として多いという結果が出ております。性別で言えば、男性が圧倒的に多い状況でございました。

報告は以上でございます。

はい、ありがとうございました。

中川委員長

この件に関しまして、質問がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

古川委員

感想なんですけれども、体罰の件数的には大分減ってきていて、良い傾向だと思っております。

印象に残ったのが、今、最後にご説明がありました、体罰を行った者の特性についてで、極端ではないですが、50代のベテランの先生方が一番多いということです。そこで、子どもと一番年が離れていらっしゃる立場から、感覚的なものの違いなどいろいろあるのかなと、想像していました。体罰は禁止ですので、先生方に守っていただきたいんですが、学校の中で、50代の先生方が多いということの理由を探っていかれるのも、体罰をなくす1つの方法かなとも思いました。

以上です。

指導課長

まず、体罰を行ってしまった時の、心境を調査しますと、この表にもございますけれども、「ちょっとばかにされてつかとなった」とか、「指導したのにそれに従わない」というところで、すぐ感情的になって手を出してしまうということが圧倒的に多いという状況です。それから、今委員のご質問にありました、50代が多いというのは、これは調査したわけではないので、私の主観にもなってしまいますが、体罰が今ほど厳しく取り締まりがなかった若い時代のそういった習慣を、そのまま拭い去れない方々が、いけないとは思いつつ、つい体罰を起こしてしまう原因の1つになっているかなと思います。

ですから、そうした教員へ、さらにしっかりと体罰に対する認識を強めていく必要があると考えています。

中川委員長

ありがとうございました。

教育長

体罰の根絶については、都教委も3年くらい前から非常に力を入れておられて、こういった調査をきちんと行って、その結果について、対外的に公表するようになっていきます。

これまで年配の教職員も多い中で、体罰に当たるのかどうか、微妙なケースがあって、判断に迷うようなところもありましたけれども、都教委も、先ほど指導課長の話にありましたように、今まで、体罰に当たらないのではないかと思われることについても体罰に当たったり、不適切な指導に当たるということを示したわかりやすいDVDの啓発用資料を作って、それを配布しています。千代田区でもそういったものを活用したり、あるいは校長会で、直接校長に各教員への指導徹底を依頼したりして、体罰の根絶に努めているところです。

また、都教委のほうも、DVDを作ったり、あるいはアンガーマネジメントというんですか、怒りが生じたときに、それを瞬間的に抑えるような先生方のマネジメントについての研修なども行ったりして、怒りがすぐ体罰に結びつかないような取り組みを強化しています。そういった研修に参加してもらおうような中で、だんだん成果が出てきているものと思っておりますけれども

も、これからも継続して学校現場での体罰の根絶に向けて、注意を喚起していきたいと思います。

中川委員長

はい、ありがとうございました。

そのほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、次をお願いいたします。

指導課長

続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の5月の状況について、ご報告いたします。

まず、いじめについて報告いたします。

先月は、継続指導中の5年生の男子児童1名でした。5月に入りまして、5年生の男児と6年生の女児の2件のいじめ案件が報告されております。

そのうち、新たに加わった5年生の男児の案件は、昨年度もトラブルがありまして、保護者、管理職も入って、一旦は話し合いの中でおさまったんですけれども、今年に入りまして、また同じ児童の間でもめごとがありまして、両保護者、管理職、指導課も入りまして話し合いを持ちましたけれども、完全に納得がいくという状況ではございませんでした。どの学校でも健全サポートチームの立ち上げ、第1回顔合わせは、ほぼ終わっている状況でございますが、今回のこの件に関しましては、第2回目のサポートチームを立ち上げて、話し合いに加わっていただきました。その結果、一応は、一定の解決を得ている状況でございます。

その他の学校におきましても、サポートチームに、指導課も加わるなどして、学校と連携して組織的に対応を行っております。

もう一つの新たな6年生の女児の案件に関しましては、心ない発言に端を発してのいじめでございます。話し合いを進めていく流れの中で、保護者等も加わりながら、サポートチームではございませんが、指導課、PTA、発達支援アドバイザー、弁護士、警察、スクールソーシャルワーカー、教育相談所なども協力しながら、学校内外で組織的に対応を現在行っている最中でございます。

4月からの継続中の5年の男児の案件に関しましては、学校内で継続指導中ですが、学級の雰囲気はまだ落ちついていないということもあり、少し時間がかかっている状況で、現在も継続対応中でございます。

この3件につきましては、全て学校も教育委員会も全体を把握しており、一応の落ちつきは見せているものの、まだ完全に解消されたとは言い切れておりませんので、3件とも継続して注意と対応が必要と考えております。

続いて、不登校につきましては、5月に入り、授業日数が30日を超えましたので、小学生の6年女児が不登校者数に1名入りました。無気力等が理由でございます。この児童に関しましては、昨年度も197日の欠席があり、不登校状態でございます。

中学生では、5人の生徒が不登校者数になっております。うち3人は、昨年度から引き続き白鳥教室に入級しております。中等教育学校4年生の男子

生徒も、昨年度3年生のときは不登校で、白鳥教室に通級しておりました。2年生男子生徒1名は、昨年度は不登校ではなかったんですけども、今年度に入りまして、不安などによる情緒的な混乱等により、不登校になっております。学校も5回ほど電話をしたり、面談を1回入れて、学級復帰を目指した指導を行っております。

続いて、適応指導教室につきまして、4月からの変化としましては、中学3年生の女子生徒が体験入級しております。この生徒は、昨年度も体験で入級していますが、年度内に学級復帰を果たしております。ただ、精神的な安定の場として白鳥教室を利用しております、白鳥教室に入級していることで、安心して在籍学級に通えているという状況でございます。

以上でございます。

中川委員長

はい。

これに関して質問はありますでしょうか。よろしいですか。

健全サポートチームは、各学校にもきちんと立ち上がったんですね。

指導課長

はい、まだ一部、第1回目の立ち上げを行っていないところがあります。来週行うところもございまして、ほぼ立ち上がっている状況でございます。

中川委員長

そうですか。はい。ありがとうございます。

指導課長から、報告を2件いただきましたが、そのほかには何かありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(3) 広報千代田(7月5日号)掲載事項

中川委員長

では、日程題3、その他に入ります。

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課から、その他事項といたしまして、2件、1点目、教育委員会行事予定表、それから2件目、広報千代田(7月5日号)掲載事項でございます。

いずれもこちらの表のとおりでございます。

それから、次回の教育委員会でございますが、本来の日程でいきますと、第2火曜日、7月14日ということになりますが、諸般の事情ございまして、日程調整の結果、7月10日を今のところ予定しております。

こちらにつきましても、また、日程調整の結果、変動する可能性がございますが、その際には改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

この2点につきまして、何か。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、特にないようですね。

教育委員のほうから何かご質問はありますか。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですね、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。

次回の定例会は7月10日金曜日の開催となりますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。